

令和元年度 第1回「放課後事業推進委員会」議事録

- 1 開催日時 令和元年7月12日（金）10：00～12：00
- 2 開催場所 アクロス福岡 605 会議室
- 3 出席者
山下委員長，川野副委員長，古賀委員，西村委員，守田委員，山浦委員，
横山委員，大城委員
事務局（課長1名，係長2名，係員1名，青少年育成コーディネーター5名）
- 4 議事
 - (1) 報告 実施状況について
 - (2) 議題 わいわい広場の今後について
 - (3) その他

【委員会資料】

- 資料1 : わいわい広場開設状況（令和元年6月末現在）
- 資料2 : わいわい広場統計データ（H26～H30：登録者数・参加者数等）
- 資料3 : 研修実施状況（H30実績・R1実績及び予定）
- 資料4 : 児童の事故・ケガ等のまとめ（H30）
- 資料5 : 事業者の取り組み（事業者運営方針）
- 資料6 : 放課後等の遊び場づくり事業アンケート調査の結果について
- 資料7 : わいわい広場の遊びの状況
- 資料8 : 留守家庭子ども会との連携状況
- 資料9 : 普及啓発
- 資料10 : 派遣型わいわい広場の実施について

【参考資料】

- （参考資料1）放課後事業推進委員会設置要綱
- （参考資料2）委員名簿
- （参考資料3）放課後事業推進委員会傍聴要領

5 議事概要

○事務局

実施状況について、資料1～10により報告

○委員長

たくさんの資料をもとに説明があった。ただいま説明のあったわいわい広場の実施状況について、委員の方よりご意見やご質問をお願いしたい。

○委員

先ほどの報告の中に、砂場でごっこ遊びをしている場面があったが、砂場のある学校があるのか。

○委員

体育で使用するため遊び場として使えない学校もあるが、ほとんどの学校に砂場はある。

○委員

砂場は低学年までの子どもにとって、クリエイティブな活動ができる、非常にいい場所である。低学年までは、砂場遊びが盛んな傾向がある。今後も意識的に活用することが大事。

多くの児童公園などでは、衛生上の問題から砂場が減っている状況ではあるが、砂場遊びは、学術論文があるくらい大きな意味がある。こういう遊びを大いに広めてもらいたい。

○委員長

わいわい広場が開設されてすぐのころは受付などの周辺を拠点に遊ぶことが多かったが、遊び場が盛り上がってくると砂場などいろいろなところに輪を広げていくようだ。

○委員

ブランコで発生したケガについて報告があったが、ブランコが設置されている小学校は何か所くらいあるのか。

○委員

ほとんどの小学校に固定遊具として設置されている。ただし、ケガも増えているためブランコの周りにロープやカラーコーンを置いていることもある。立ちこぎや1年生の

使用を制限することもある。

○委員

ほとんどの小学校にブランコが設置されているのであれば嬉しい。2000 年ごろから、児童公園などでは危険として、ブランコなどの固定遊具が減っているのが現実。そういう中で、ブランコでのケガがあるということはブランコがあったということなのである意味感動したのだが、ブランコを今後も固定遊具として置いてもらいたい。

○委員

ここ数年は、登り棒の事故があるため一部学校では授業で使用する時以外は棒を外している場合もある。

○委員

相当数の子どもたちが参加している事業でありながら、大きなケガが少ない。ケガは無いに越したことはないが、子どもの時期に擦り傷などは普通に起こりうることである。

○事務局

報告があったケガで一番多いのは打撲である。

○委員

ケガの発生は1学期が圧倒的に多い。

○委員

保育園などでは少し擦りむいただけで保護者に説明しに伺うなど、対応が大変である。地域差もあるが、それでは子どもが育たない。危機に対処する能力が育たない。ケガなどの経験を超えて育つのが子どもなのに神経質になっている。固定遊具でのケガがあるということは固定遊具があるということ。それは大事にしていきたいと思う。

○委員長

ケガが発生したからケガをするようなことは無くさないといけないというのは違う。もちろん深刻なものは排除していくことが必要だが、わいわい広場があることで固定遊具が有効活用されるということが大事なことだと感じる。

現在、小学校の固定遊具が撤去される方向にはないとはいえ、保育の現場ではケガに対して過敏になっており、そのことに慣れた保護者が増えていくことは予想される。ちょっとしたケガが子どもたちにとって大事な経験であることを大切にしながら、大きなケガは食い止められるようにやっていかなければならない。

○委員

小学校では固定遊具に境やフェンス、ラインなどを設置することにより安全を確保するなどの対応をとっており、固定遊具を撤去するという流れはないが、狭い敷地に学校を新しく建てる場合などは、スペースの関係から固定遊具は設置されないということはある。

○委員

話は変わるが、わいわい広場の雨天中止が多いと感じるが、雨天で途中中止になった場合、留守家庭子ども会に戻ることができないから、初めから中止にしておけば留守家庭子ども会で過ごすことができるという考えがあるのか。

○事務局

そういうことはないが、雨天時に体育館等を利用させていただくよう学校に依頼しているが、その他の利用との調整もあり、なかなか活用させてもらうことが難しい実態もある。

また、日ごろ運動場で遊ぶ子どもたちが、普段と違う体育館等での遊びに対してテンションが上がり落ち着いて遊べなくなる難しさもあると、現場からの意見も多数あった。

それでも、学校の協力がいただける場合はできるだけ活用させていただくようお願いしている。アンケート結果にも、中止しないでほしいという保護者の意見はとて多いことから、学校への依頼はしていきたい。

○委員

室内遊びで危険ということも関係するのか。

○委員

雨天時に、図工室などの空いている部屋を開放してくれる学校はあるが、体育館以外の部屋だった場合、部屋の広さと子どもの人数のバランスが難しい。

狭い部屋に大人数が集まると、遊び場として機能しなくなることもある。当初雨天時開催としていたが、スペースの問題で雨天時は中止に変わった学校もある。

体育館を使わせていただければいいが、そうでない場合環境設定が難しい。体育館を開放していただける学校が少なくなっている。

○委員

参加人数が少ない時は、雨天時などに多目的ルーム等が使えていたが、参加人数が増えると体育館でないと危なくなる。また、雨天時に留守家庭子ども会も体育館等を使っていることもある。

○事務局

確かにその兼ね合いもある。雨天時はわいわい広場の児童だけでなく、留守家庭子ども会の児童も利用するため人数が増え、体育館でも実施が難しい状況はある。

○委員長

全体的な方向としては中止をしないほうが良くても、空間と人数のバランスや学校の状況、留守家庭子ども会との兼ね合いがある。

この辺りは、今後のわいわい広場をどうするかということと関連すると思うが、他の委員からは何かないか。

○委員

子どもがわいわい広場に参加する予定にしていた日に保護者が出掛けた場合、わいわい広場が中止になっても中止の連絡がないから保護者が家に帰っていない、児童が帰ってもカギを持っていないということがある。そのため、雨でも実施して欲しいという要望になる。

○事務局

来年4月からは、雨天で途中中止になった場合、留守家庭子ども会に入会している児童については留守家庭子ども会で受け入れができるように準備を進めているところである。

また、今までは保護者に対して中止の際の連絡をしていなかったが、昨今の状況を踏まえ、安全管理の面から、中止の連絡についても個人情報の管理に配慮しながら前向きに検討したい。

○委員長

保護者への連絡の方法を検討すると共に、わいわい広場が預かりの場所のようになってしまうと本来の趣旨と少し違ってくると思うので、わいわい広場の趣旨の理解と児童の安全管理のバランスを整えながら取り入れてほしい。

○委員

わいわい広場に毎日参加している児童が全児童の5%くらいとのデータがあるが、参加者は低学年の児童か。

○事務局

1, 2年生の割合が多い。

○委員

3年生になると段々わいわい広場からは離れていく。友達関係が広くなり自分で遊ぶようになる。

○事務局

登録率で言うと、約8割が1～3年生の低学年で、特に1,2年生である。

○委員

今後の課題にもなると思うが、4年生くらいまではわいわい広場に参加してもらいたい。ギャングエイジという非常に重要な時期の児童が欠けたまま集まっていて、そこには発達上の大きな問題がある。

自分たちで遊ぶというのはいいが、外にはほとんどいない。様々な調査結果を見るとゲームなどを行っているか、習い事に行っているかという過ごし方になる。

その点からも、4年生くらいまで参加者が増えてくると理想的。

今までは参加児童の学年ごとの目標値の定めはないが、今後はそういったことも考えていく必要がある。あるいはそのための啓発を行う戦略を立てる必要がある。

○委員

4年生以降の高学年はほとんど6時間授業である。冬場は午後4時半にわいわい広場が終了になるため、片付けの時間を考えると、わいわい広場で遊ぶ時間が短くなるため、どうしても登録数が減る。

○委員

小さい時の遊びはその時々で大きな意味がある。ギャングエイジという時期の遊び、そのあたりも何とか考えていただきたい。

○事務局

高学年の児童が参加していると遊びの幅や子どもたちの交流が広がっていくため、参加してほしいというわいわい先生の意見もあり、高学年の児童が参加できるような遊びの仕掛けも考えないといけない。みんなで工夫しながら準備する必要がある。

○委員長

高学年が来ているわいわい広場もあるのか。

○委員

高学年が参加するわいわい広場もある。

子どもの遊びも成長していくので、低学年の遊びでは満足できない。いろんなことを求めてやりたくなった時に、わいわい広場ではできなくなる。3, 4年生くらいになって、やろうとしたことが禁止されてできなくなり、面白くなくなるという子どもたちの声もある。

自分たちがやってみたいことを思う存分できるところに、遊び場の価値があると思うが、遊び場の大人たちがそれを許容できるように育てていなければ子どもたちは物足りなくなり、面白くなくなり、それが、足が向かなくなる理由の一因になる。

○委員

関わる大人として、どうやって仕掛け、対応していくのかということと、拠点としての広場の環境構成をどうするかということが課題。

○委員

うちの小学校では1年生から参加し、わいわい広場に関わる人たちとの関係性ととも成長して、高学年になっても児童が参加している。ただ、先ほどあったように6時間目が終わって参加しても10分くらいしか遊ぶ時間がないのがかわいそうではある。

地域でも公民館などを子どもたちの居場所として開放しているが、おしゃべりをしていだけで遊びが成立している状態を、大人が何をしているのだろうかという目で見えてしまうことがある。もっと自由に大きい心の広い目で見守れたらと思う。

わいわい広場は、何もしていなくても遊んでいないわけではないということを提供できる環境だと思う。

○委員

ごろごろしているだけでもいい。仲間がいる。

○委員

しゃべれる場所があるのは子どもたちの関係性としてもいい。過ごしやすい場所にして欲しい。

○委員

週1回は全校5時間の日がある学校もあり、そこに開催日を合わせているわいわい広場も多い。その場合には高学年の児童も参加する。

普段の参加者は20~30人でも、全校生徒が参加できる日は50人以上の子どもたちが集まって遊ぶ場面が見られる。

○委員長

中学年，高学年の児童にとって時間の問題は大きい。

あとは子どもへのまなざしというか，大人がどれだけ遊びを許容できるか。のんびりと，ただその場にいることを許容すること。その両方を考えながら，5時間授業の日や休日わいわい広場のときに工夫しながらやっていければいい。

休日わいわい広場は乳幼児も対象となるので，異年齢と一緒に過ごす場になる。高学年の児童もいて，乳幼児と一緒に遊ぶ際の安全面に気を付けながらの開催となる。いろんな視点で考えていけばよいのではないか。

○委員

子どもがケガをした，ケガをさせた場合やトラブルなどがあったら教えて欲しい。

○事務局

トラブルは確かにあると思うが，最近は大きなトラブルは発生していない。遊びの中で多少のケガがあるのは普通という考えが定着してきているのかもしれない。

トラブルに際し，わいわい先生が迅速に連絡し，双方が納得できるように介入されているので早く収まっているという状況が大半である。丁寧に対応していただいていると思う。

○委員

保護者に周知できることは周知して，できるだけいい方向にしていきたい。

○事務局

保護者にきちんと伝えておかないといけないことの一つは，わいわい広場の趣旨だと考える。わいわい広場では子どもが自由に遊び，服を汚してしまうことやケガをすることもあるが，その中に学びもあるということを伝える必要がある。

○委員長

そのようなことも推進委員会で伝えてもらえると，例えばPTAの方にも発信していただけたらと思う。

○委員長

引き続き議題に移りたい。わいわい広場の今後について，事務局から説明を。

○事務局より

平成 15 年度より始まっているわいわい広場だが、今年度 10 校程度実施校を増やす予定であり、派遣型で実施する学校も含めると、全校区での実施という目途が立ってきている。全校区で実施するという一定の段階は達成し、今後はより充実させる段階に入っていると考える。

女性の就業率の上昇や川崎の事件のような児童の防犯の問題など、児童を取り巻く環境は年々変わってきている。これまでわいわい広場は児童を預かる事業ではないということを実施してきたが、保護者への中止連絡などの検討が必要になってきている。

そのような点も含め、児童を取り巻く状況が変化していく中で、今後わいわい広場が児童にとってどのようなものであったら良いのか、また同じ学校の中で同じ児童を対象としているわいわい広場と学校と留守家庭子ども会などがどのように連携していくことが望ましいのかなど、わいわい広場の今後について助言をいただきたい。

○委員長

今後のことについて、ということで、先ほどの議論と引き続きということになるが、わいわい広場と留守家庭子ども会、PTAなどとの連携をどう考えていくのか、今後わいわい広場をどのように展開していくのかということについて、委員の皆様から意見をいただければ。

○委員

わいわい広場が雨天で途中中止になった場合に留守家庭子ども会に行けるようになるのはとてもありがたい。

学校や社会の関心事は子どもの居場所づくりであり、子どもの貧困や家庭崩壊がある中で、その子どもたちを、放課後にどのように見守っていくのかということである。

子どもの成長を見守る場のひとつとして、わいわい広場や留守家庭子ども会があり、学び舎もある。いろんな間口があるということを、保護者に知らせることが必要ではないかとPTAの運営委員会などでよく話をする。

先ほどの話のような留守家庭子ども会とわいわい広場の行き来ができるという施策を増やしていき、子ども食堂などとも統合的に子どもの居場所を作れたらと思う。これから先は、わいわい広場だけでなく統合的に関わっていくことを考えるべきではないか。

○事務局

まずはわいわい広場と留守家庭子ども会の連携から進めていきたい。遊びの重要性を伝え、小さいことを積み重ねることで連携に繋げていくことが大切と考える。

○委員

統合的な子どもの居場所づくりを、パイロット事業としてやってみるのも必要かもしれない。子どもの居場所づくりについて公民館などがうまく具合に動いていて、その中で子どもをどう遊ばせるか取り組んでいる事例もある。局を超えて、子どもがどういふふうに住んでいるのか追いかけるような事業が必要なのではないか。

○委員

私自身が地域の人間としていろいろな事業に関わっているが、客観的に見ていて、いろんな事業の間に垣根があるように思う。保護者は、子どもをいろんなところに関わらせていただくので垣根はない。

その仲を取り持つのが、地域の保護者だと思っているので、もっと努力していきたい。

○事務局

事業を実施する側として、児童と保護者に対する支援を第1にと考えている。

言われていることはよく分かるし、自分の子どもを預けるとしたらどうだろうかという視点を忘れずに取り組んでいきたい。

またご意見を聞かせていただきながら、具体的なことを検討していければと思う。

○委員長

これまでは学校の中をどう共存させるかということで、わいわい広場と留守家庭子ども会の連携という考え方だった。

もっと広い視点で地域の中で子どもが育っていると考えた時、連携しようと思っても難しい。それは垣根があるわけじゃなく、そのための場がなかなかないということがあると思っている。

組織同士で話をするより、先ほど話があったようにパイロット事業というか、その地域でどうやっていくのかが見えてくるとすごく意味がある。既存の子ども関係の団体なども協力して、地域の子どもの健全を育てていく。地域型でわいわい広場をやっているところはある意味そういう部分もあると思うし、市が実施している事業同士でつないでいくというのはとても大切かもしれない。

そうすると逆にギャングエイジの時期の子どものことも、全部一つの場にみんな押し込めるのではなく少し視野を広げてみることで、むしろその方が楽になってくるのではないか。

○委員

各事業の責任者が変わるとその環境の雰囲気が変わるが、地域という枠の中に入ってきたという意識を持っていると、雰囲気の違いが薄まる。

○委員

簡単に連携と言うが、保護者との連携は難しい。保護者への啓発が難しい。

わいわい広場の事業は17年になり、実施校数も9割を超えていても、わいわい広場を知らない保護者がいる。もっと言えば、留守家庭子ども会や昼間校庭開放を知らない保護者もいる。

学校現場には月1回全校朝会があるので、そこで一言でもわいわい広場の話をしてもらう。あるいは担任にわいわい広場の話をしてもらえればより伝わる。そういう連携が必要ではないか。

現場の校長に放課後の遊び場づくりに目を向けてもらうことも必要。学校現場も忙しいとは思いますが、学校長や担任の先生に少しでも放課後の遊び場づくりを理解してもらえたらうれしい。

○委員

教員に、遊びの大切さやわいわい広場の意味について理解してもらい、児童や保護者に対して遊ぶときは遊ぶ、元気に遊ぶことは良いことだと言ってもらうことが大きなものになるということから、一コマでもいいから教員の研修に取り入れて欲しいと10数年前に教育委員会に依頼したが、実現していない。

先生の一言、校長先生がどう理解するかは大きな影響力があると思う。70年代ごろから子どもの遊びの世界が崩壊しているといわれるが、その頃に生まれ育った先生方に対して、教育の領域で考えてもらうことは大切だと思う。

○事務局

担当課にも相談してみたい。

○委員

教育現場には不登校やいじめの問題があるが、遊びについては関連付けていない。小さい時の遊びの中で耐性とか跳ね返す力、あるいは嫌なことを嫌という力などいろんなことが育まれる。人間関係の問題である。

視点の変更が必要ではないか。カウンセラーや適応教室などを増やすだけでは状況は変わらないと思う。

○委員

子どもたちの仲間関係が豊かになると学校が好きになり、不登校がなくなる。遊びは、子どもの生き生きした状態のベースになっている。そこに目を向けることがなかなか伝わっていないのが現実だと思う。

○委員

学校の先生も交えて、子どもたちのためにアイデアを出し合うことが大事と考える。

○委員長

この推進委員会で、現場で関わる責任者、PTA、有識者、先生方が議論をすることでもいい議論になる。教育委員会の研修担当者に推進委員会に入ってもらい、一緒に議論すると繋がるかもしれない。

○委員

川崎のような事件が発生した今、連携を進める必要がある。

わいわい広場と留守家庭子ども会や学校、地域と一緒に何かをする機会は今までなかった。

例えば、災害や人災に対するマニュアルを一緒に作るというのはどうか。集中豪雨などがあつたときに、下校時にどのように児童を下校させるか、保護者に受け渡すかというマニュアルはまだないのではないか。地域性もあり、時間がかかる学校もあると思うが、それぞれの立場の人が集まってマニュアルを一緒に作ることから始めていくのではないかと。

大人の都合ではなく子どもの側に立って、子どもが育つ価値観を共有し、理解を深めながら作っていくと良いものができると思う。その経験が共有するという感覚を生み、人との関係性も近づいていくのではないかと。

○事務局

それぞれの関係者が、子どもが育つ価値観を共有できる一つの方法だと思う。

○委員

わいわい広場の今後についても一つ提案だが、現在わいわい広場は学生プレイワーカーなど、若い人が関わって実践している。福岡型とっていい。

保育の中では環境構成が重要なキーワードになる。子どもたちが遊びたくなるような環境を、先生たちがどう構成していくか。関わりと同時に、場の設定が非常に大事。

わいわい広場は校庭を使うが、将来的には環境構成を教育委員会と連携して考えていくことが必要ではないか。

日本の校庭は、今は一部芝生化されてきているが、典型的には砂漠みたいな感じ。校庭は体育の時間などにも使用するため、そこを考えながらにはなるが、どうしたら子どもたちが心惹かれ、動いて、何かをしたくなるのか。そういったことを考える必要があるのではないかと。

10年先でもいいので、子どもたちが遊びたくなるような状況になるために、これか

ら次のステップの課題として考えてはどうだろうか。

○委員

校庭に木が1本あるだけでも違う。木がある学校と全くない学校では違いが大きい。

学校を建て替えるとき、大きな木がどんどん切られていく学校は見るが、逆に植樹していけるような環境構成の重要性を実感する。

○委員長

回遊できるような空間の作り方や、やってみたくなるものが大切。先ほどの砂場のように、掘ってみたくなるというように、可塑性のある素材、自然の中で遊べるものの方が遊びたくなる気持ちを誘発する。そういうことを全体に共有していく視点もあると思う。

そもそも校庭をどう作っていくのかということ、教育委員会や学校の先生と連携しながら長いスパンで考えていけたらいいのではないかな。

○委員

保護者への啓発はぜひ根気強く行っていただきたい。

留守家庭子ども会との連携で言うと、放課後児童クラブ運営指針があるが、その中にある遊びや居場所や危機管理に関しては、わいわい広場が大切にしている理念と重なっている。なぜそういう理念になっているかということも含めて市から保護者に対して通知文を出していただきたい。

留守家庭子ども会の運営指針としてそのようなことが出ているということ、市から通知してもらうことで、現場の担い手である留守家庭子ども会の先生たちが考える、子どもの育ちのためにできることの幅が、より広がるのではないかな。

ケガ一つにしても、小さなケガをすることで大きなケガから守ることができる。そのことを理解してもらうような通知文を出していただきたい。国連の子どもの権利条約のことも含めて。遊びとはということも引用していただければと思う。

○事務局

保護者の前に現場に伝えるべきこともあるので、段階を踏んで伝えていきたい。

○委員

研修でも学んでいると思う。現場の先生の視点からは、保護者に伝えて欲しいといわれる。保護者の方にそこをどう理解してもらえるかということ、PTAの立場や、留守家庭子ども会の立場からも考えていただければと思う。

○委員

親の視点からすると子どもは子ども。学校が、保護者が、地域がどうこうではない。

わいわい先生が地域の方で、PTA役員の方々と知り合いただと連携が取りやすい。わいわい広場の予定や子どもたちの様子をPTA新聞に掲載するように頼み、PTAとして、子どもを育てる機関である学校やわいわい広場、留守家庭子ども会を紹介していくことが、一本の軸を作るのに役立つ。

市のPTA協議会にもわいわい広場や留守家庭子ども会を紹介してもらいたい。学校だよりやPTA新聞にわいわい広場のことを多く載せてもらうことで浸透していくのではないか。

○委員

地域によって状況は異なるが、わいわい広場の運営協議会に、PTAや地域の方にも参加してもらっていることが貴重だと思う。地域やPTAと連携ができていく。

地域の方とPTAとわいわい先生がしっかり連携することで、PTA新聞に掲載したり、連携のアイデアが色々出てきたりする。推進委員会のメンバーで発信できることをしっかりしていき、校区での運営協議会で大人がしっかり学ぶことが大切だと思う。

川崎の事件の後、地域でパトロールをして子どもを見守る方が急に増えた。そのことに気付いた保護者からも、自分にもできるなら手伝いたいと声を掛けていただいた。学校が地域に声掛けをして、PTAと一緒に状況を説明して下さったおかげだと伺った。そんな応援の力が子どもたちの将来を支えている。ありがたい。

○委員

保護者への連絡メールが機能する形で、できるだけ早くできるといいと思う。

わいわいだよりなどを保護者はあまり見ていないという話があったが、今の保護者は紙媒体よりもメールで情報をキャッチしている。

わいわい広場や留守家庭子ども会が大切にしていることなども、情報発信できるようなものがあればいいと思う。

○委員

わいわいだよりを出してもなかなか保護者に見てもらえない。見守りサポーターのお母さんがPTAの広報委員をされていて、PTA新聞に載せていただいたことがある。校長先生に、学校のホームページに情報を載せていただいたこともあり、ありがたかった。

最初のころはわいわい広場の事は知られていなかったが、何年もやっているうちに先生方に知ってもらえるようになってきた。最初のころに比べると、先生方も理解してくださっている。

留守家庭子ども会の先生は異動があるので、その都度コミュニケーションが必要。同じ小学校なので、見守りを一緒にしていくようにしている。

○委員長

伝えるべき内容や伝え方の工夫が大事。あとは、相手にどう映るかを意識することも大切。

連携について話題になっているが、学校と連携しようと思ってもお願いすることばかりで学校側の負担になっては、よい連携にならない。学校側も一生懸命されているし、いろんな視点で子どものことを見ていらっしやって、その上でわいわい広場がある。お互いにとってメリットがあるような伝え方が大切。

負担にならないようなやり方で連携できるように工夫する段階に入っている。

○委員長

全体を通してご意見や質問をしていただけたら。

無いようであれば私の方からひとつ。

今回わいわい広場について、これからのことを話してきた。かなり建設的で長期的なビジョンの話だったが、先ほどのパイロット型というのはすごくいいと思った。

違った形での地域型。地域に負担がない形で地域に移行していくやり方などを検討してみてもどうか。現在の地域型の経験も生きていくかもしれない。